

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 指定管理者の指定【市民文化スポーツ局文化部文化企画課】2
- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請【環境局環境監視部環境監視課】3

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【保健福祉局健康医療部保険年金課】7
- 北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの縦覧【建設局道路部街路課】8
- 北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示【建設局道路部街路課】9
- 北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの縦覧【建設局道路部街路課】10
- 北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示【建設局道路部街路課】11
- 道路の廃止【建築都市局指導部建築審査課】12

北九州市告示第496号

北九州市芸術文化施設条例施行規則（平成15年北九州市規則第83号）第12条の規定により北九州芸術劇場等の指定管理者を次のとおり告示する。

平成30年12月21日

北九州市長 北 橋 健 治

指定管理者に管理を行わせる施設	指定管理者に指定したもの		指定する期間
	名 称	住 所	
北九州芸術劇場 北九州市立響ホール	公益財団法人 北九州市芸術 文化振興財団	北九州市小倉 北区室町一丁 目1番1号	平成31年4 月1日から平 成36年3月 31日まで
北九州市立門司市民会館 北九州市立若松市民会館	共同企業体グ ループA2K	北九州市小倉 北区大門二丁 目1番8号	平成31年4 月1日から平 成36年3月 31日まで
北九州市立大手町練習場	公益財団法人 北九州市芸術 文化振興財団	北九州市小倉 北区室町一丁 目1番1号	平成31年4 月1日から平 成36年3月 31日まで
北九州市立旧百三十銀行 ギャラリー	旧百三十銀行 ギャラリー管 理運営共同事 業体	北九州市小倉 北区古船場町 1番35号北 九州市商工貿 易会館6階	平成31年4 月1日から平 成36年3月 31日まで

北九州市告示第498号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第4項の規定により、その概要を告示し、同条第3項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成30年12月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

大阪府東大阪市中石切町五丁目7番59号  
大阪精工株式会社  
取締役社長 澤田展明

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市若松区響町一丁目120番地の2  
大阪精工株式会社九州工場

(3) 特定施設の設置の概要

特定施設の設置

(4) 設置される特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	61号ハ 圧延施設
名称	伸線501号機
能力	25t/日

イ 使用時間間隔、1日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の設置年月日

使用時間間隔	連続
1日当たりの使用時間	20時間（午前8時から翌午前4時まで）
季節的変動	なし
設置年月日	許可後

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

汚水量 ( $m^3$ / 日)	通常 0 最大 2
水素イオン濃度	通常 7.6 最大 7.6
生物化学的酸素要求量 ( $mg / \ell$ )	通常 0 最大 59
化学的酸素要求量 ( $mg / \ell$ )	通常 0 最大 4.5
浮遊物質量 ( $mg / \ell$ )	通常 0 最大 57
ノルマルヘキサン抽出物 質含有量 ( $mg / \ell$ )	通常 0 最大 3
窒素含有量 ( $mg / \ell$ )	通常 0 最大 1
リン含有量 ( $mg / \ell$ )	通常 0 最大 0.56
鉄含有量 ( $mg / \ell$ )	通常 0 最大 0.2
亜鉛含有量 ( $mg / \ell$ )	通常 0 最大 1.7

(5) 汚水等の処理施設に関する事項

汚水の処理施設の名称、使用時における当該汚水処理施設による処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値等

項目 \ 名称	中和凝集沈殿処理装置	
	設置前	設置後
汚水等の量 ( $m^3$ / 日)	通常 240 最大 400	同左
水素イオン濃度	通常 6.8 最大 5~9	同左

化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 10 最大 15	同左
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 20 最大 20	同左
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/ℓ)	通常 2 最大 2	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 10 最大 10	同左
りん リン含有量 (mg/ℓ)	通常 1 最大 1	同左
鉄含有量 (mg/ℓ)	通常 10 最大 10	同左
亜鉛含有量 (mg/ℓ)	通常 2 最大 2	同左

(6) 排水に関する事項

排水口名、排水量及び汚染の状態

排水口名		No. 1 排出口	
		設置前	設置後
排水水の量 (m <sup>3</sup> /日)	通常 最大	248 408	同左
水素イオン濃度	通常 最大	6 5～9	同左
生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 最大	10 15	同左
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 最大	10 15	同左
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 最大	20 20	同左
ノルマルヘキサン抽出物質 含有量 (mg/ℓ)	通常 最大	2 2	同左

窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 最大	10 10	同左
リン含有量 (mg/ℓ)	通常 最大	1 1	同左
リン含有量 (mg/ℓ)	通常 最大	2.5 9	同左
鉄含有量 (mg/ℓ)	通常 最大	10 10	同左
亜鉛含有量 (mg/ℓ)	通常 最大	2 2	同左

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

平成30年12月21日から平成31年1月15日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成30年12月31日から平成31年1月3日までの日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

### (2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

## 3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成31年1月15日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第 8 1 1 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
小倉南区役所、八幡西区役所国保年金課窓口等業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市保健福祉局健康医療部保険年金課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
平成 3 0 年 1 0 月 1 1 日
- 4 落札者の名称及び住所  
パーソルテンプスタッフ株式会社西日本サービス部  
大阪市北区大深町 3 番 1 号 B 1 7
- 5 落札金額  
4 億 3, 3 1 6 万 4 6 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成 3 0 年 8 月 2 4 日
- 8 落札方式  
総合評価競争方式による。

北九州市公告第 8 1 4 号

福岡県知事より次の北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 3 条第 2 項において準用する同法第 6 2 条第 2 項の規定により、これを北九州市建設局道路部街路課において公衆の縦覧に供する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 ・ 4 ・ 4 4 - 9 号戸畑枝光線（戸畑～牧山）

7 ・ 6 ・ 4 4 - 3 号元宮南鳥旗線

北九州市公告第 8 1 5 号

北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成 3 0 年福岡県告示第 1 1 1 4 号）があったので、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 6 条の規定により次のとおり公告する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画事業の種類  
道路事業
- 2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名称	所在
1・4・44－9号戸畑枝光線（戸畑～牧山）	北九州市戸畑区大字戸畑、川代一丁目、元宮町、明治町、南鳥旗町、汐井町、銀座一丁目、牧山海岸及び幸町地内
7・6・44－3号元宮南鳥旗線	北九州市戸畑区元宮町、明治町、南鳥旗町及び汐井町地内

- 3 施行者の名称  
北九州市
- 4 事務所の所在地  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号  
北九州市建設局道路部街路課

なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所において縦覧に供している。

北九州市公告第816号

福岡県知事より次の北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更の認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により、これを北九州市建設局道路部街路課において公衆の縦覧に供する。

平成30年12月21日

北九州市長 北 橋 健 治

1・4・44－9号戸畑枝光線（牧山ランプ～枝光ランプ）

北九州市公告第 8 1 7 号

北九州広域都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成 3 0 年福岡県告示第 1 1 1 5 号）があったので、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 6 6 条の規定により次のとおり公告する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画事業の種類  
道路事業
- 2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名称	所在
1・4・44－9号戸畑枝光線（ 牧山ランプ～枝光ランプ）	北九州市八幡東区東田五丁目及び 大字枝光並びに戸畑区牧山五丁目 及び牧山海岸地内

- 3 施行者の名称  
北九州市
- 4 事務所の所在地  
北九州市小倉北区域内 1 番 1 号  
北九州市建設局道路部街路課

なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所において縦覧に供している。

北九州市公告第 8 1 8 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 2 項の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則（昭和 4 6 年北九州市規則第 7 1 号）第 1 6 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 廃止年月日及び廃止番号  
平成 3 0 年 1 2 月 2 1 日 第 5 号
- 2 申請者の住所及び氏名  
北九州市門司区羽山一丁目 5 番 1 0 号  
植前典生
- 3 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市門司区羽山一丁目 5 8 9 番 3	4. 0 0	7. 0 0